

# 御蔵島における効果的な都道の維持補修について

## 1. はじめに

三宅支庁は、都心から南へ約 180km のところに位置する「三宅島」及び「御蔵島」を所管しており、両島内の都道・橋梁・斜面等の維持補修については、維持工事担当 5 名で受け持っている。

このうち「御蔵島」は平地がほぼ存在しない鐘状の地形であり、全人口約 300 人が港付近の斜面上に 1 つの集落で生活し、集落以外は湧水豊富な大自然に囲まれた島である。また、島内に都職員の常駐機関は無く<sup>1)</sup> 三宅島から定期的に出張し巡回等を実施しているが、渡島手段は定期船及び島しょ間を繋ぐヘリコプターのみである。冬場の定期船就航率は 2 割を下回る年もあり、厳しい制約下においても、道路管理者として地元の意向を踏まえた適切な都道管理が求められている。

本発表では、御蔵島における効果的な都道の維持補修を行う為の支庁の創意工夫について述べる。

## 2. 御蔵島内の都道における維持補修の課題

### 2. 1 大自然の厳しい環境下に埋もれた維持構造物

一般都道御蔵環状線（223 号線）は集落から南北に走る、延長約 15km の島内唯一の都道である。プラント施設の制約から全面がコンクリート舗装であり、打設から既に数十年が経過している箇所も多い。また、橋梁が 36 橋、斜面数は都道延長が 2 倍以上の三宅島 151 箇所を上回る 227 箇所存在するなど、その地形条件は厳しい。このような環境下で、豪雨時には豊富な湧水を起因とする斜面崩落や都道冠水も各所で散見される。その上、構造・施工年次が不明な施設や舗装区間、樹勢の強い木々に覆われた構造物もあり、維持補修の難易度が更に増加している。御蔵島の都道は、維持補修の観点から見て上記のような島独自の課題を多く有している。

### 2. 2 限られた業者のマンパワー

前節で述べた内容に加え、島内の建設業者が 2 社のみ<sup>2)</sup> のため施工体力に制約があることも御蔵島特有の課題である。島内宿泊施設の少なさや渡島手段が限られていること等から、島外業者を活用することも簡単でない。

島内には港湾・砂防施設、林道、村道も存在し、それらの施工や維持管理も島内業者が担っている。御蔵島における都道の維持補修は、上記のような他工事の状況についても考慮し、限られた業者体力で如何に効率的かつ効果的な維持補修を実施できるかの検討が必要となっている。



図 1. 御蔵島全景



図 2. 御蔵島島内 「大島分橋」  
大自然の中に架設された重厚な橋梁

### 3. 効果的な維持補修への挑戦

前章までで、都道の維持補修の主な障壁については「島独自の施設状況」と「施工業者の体力」の2点であると述べたが、以下に三宅支庁で今年度から始めた対応策を紹介する。

#### 3. 1 設計・施工業者と連携した補修計画の立案

ここでは一例として現在、設計中の「大島分橋」について紹介する。経年劣化に伴い、橋脚補修の必要性が確認された橋梁であるが、竣工後に発生した斜面崩落や樹木の繁茂等に起因する現場状況の変化により、仮設工法の検討に苦慮していた。本年度から、設計委託業者のみならず島内外の施工業者にも現場確認を呼びかけ、意見交換を綿密に実施するよう工夫した。

現在、台帳等の既存データからは読み取れない現場状況を反映した補修計画を策定しているところである。



図3. 排水溝上部に落葉が堆積し機能不全を起こしている様子。  
直営の事前清掃等で被害軽減に努めている。

#### 3. 2 創意工夫による人的資源の活用

「施工業者の体力」が限られている環境下に置いて、一定量以上の工事を発注することは契約不調や不適正な工期での施工に繋がる。そのような事態を避ける為、三宅支庁では事業規模を維持しつつ、創意工夫を加えた工事発注や、効果的な人的資源の活用を実施している。

##### 3. 2. 1 日常的な管理

日常的にしばしば問題となる側溝の詰まりや斜面の小崩落等については、今年度から困難業務アシスタント<sup>3)</sup>を島民より1名募集し、直営で迅速に対応している。これにより常駐できない支庁職員を補完するだけでなく、地元寄り添った住民目線での対応を可能としている。

##### 3. 2. 2 補修業務における試行的な取組

今年度から、島内施工業者の技術者数を踏まえた工事発注とすることで施工の効率化を図っている。また、村役場等の他機関と工事時期を連動させることで業者のマンパワー不足に対応している。さらに、村役場が今後の事業実施箇所を柔軟に検討できるよう、路面補修工事の設計委託範囲を拡大し、役場水道工事との長期的な補修計画の策定にも踏み出している。

### 4. おわりに

島しょ部の中でも特に制約条件が厳しく、際立って特殊な環境といえる御蔵島においては「必要な維持補修を必要なタイミングで漏れなく実施する」という道路管理者にとって、本来当たり前であるべき前提が当たり前では無いことを日々痛感している。

そのような状況下では、建設局事業として一歩踏み込んだ短期的な維持補修を実施する一方で、離島振興を司る支庁として島内事情に即した長期的な補修計画を策定する等、二面的な対応が必要不可欠である。

今はまだ足掛かりとなる部分を築き始めたに過ぎないが、後続へと繋げてゆくことで5年後、10年後の御蔵島が島民にとって、より安全かつ暮らしやすい島となっていることを切に願うものである。

注1. 週に3日程度アシスタント職員が勤務している。令和3年度は2名。その内1名は困難業務アシスタント職。

注2. 三宅島内の業者でも受注は可能であるが、宿泊施設等の観点から現実的には受注者がいない。

注3. 会計年度任用職員の中でも通常の事務仕事に加えて軽度の作業業務等の実施を想定したアシスタント職種。